



ABWの実践

#千葉市本庁舎プチ紹介

ABW [アクティビティ ベースド ワーキング] とは…

業務内容や目的に応じて、場所を選択できる働き方のことを言います。

本庁舎ではABWの働き方ができるよう、
自席以外の執務スペースを多く整備しています。



チーム席

本庁舎ではグループアドレスを導入しています。これにより、業務内容や繁忙期等、都合に合わせて所属内の席の配置を自由に変えることができます。



窓側エリア

ソロ(集中作業)・デュオ(1on1)・グループ(複数人での打ち合わせ)の3形態にレイアウト変更が可能で、共用モニターも設置しています。



スタンディングコーナー

本庁舎では立つ機会を増やす工夫が随所にされています。ちょっとした意見交換や、短時間の作業にも最適です。



リフレッシュエリア

執務室から離れた開放的な空間で、リフレッシュしながら作業をすることができます。



ファミレススペース

ソファ席でくつろぎながら情報交換ができます。共用の大型モニターも設置しています。



ノートパソコン+資料の持ち運びなので移動もスムーズです。

他にはこんなスペースも!

屋上庭園

緑と風を感じることができる憩いの場です。飲食もできるので、昼休みは人で賑わいます。



市民ヴォイド(イベントスペース)

低層棟1階・2階の吹き抜け空間をイベントスペースとして活用しています。



2Fレストラン「然の膳」

薬膳料理の考え方に基づく体にいい料理をご提供します。



人材育成・支援

#採用後のサポートも充実!

● 研修

入庁後に実施する新規採用職員研修では、名刺交換や電話対応など社会人としての基本的なマナーを学びます。オンラインで学習できる機会も充実しており、職員が学び、知識や技術を身に付けるための環境が整っています。

● メンター制度

1年間、職場の先輩職員がマンツーマンでメンター(指導担当者)となり、メンターを中心に、職場全体で新規採用職員を指導・育成していきます。



メンター

メンティ

● 健康管理

各種健康診断やストレスチェック検査を実施しているほか、職員専用の悩み相談窓口では、臨床心理士等の専門職が職員からの悩み事全般に対応しています。

CHIBA CITY WORK STYLE

千葉市の

#ワークスタイル

CHIBA CITY WORK STYLE

千葉市では、すべての職員が個性と能力を存分に発揮し、高い意欲とやりがいを持って活躍できる職場環境の整備を進めています。多様な働き方の実現を後押しするために、これまでの当たり前を見直した、一歩進んだワーク・スタイル 変革に取り組んでいます。



柔軟な働き方

#時間と場所の選択肢を拡大

#高い「年次有給休暇」「育児休業」取得実績

● 多様な勤務時間

勤務時間は、原則として以下の10パターンとなります。業務等の状況に応じて、1日単位からの変更も可能です。ただし、職種、勤務場所などによって異なる場合があります。

勤務班	勤務時間	勤務班	勤務時間
1班	7:00~15:45	6班	8:45~17:30
2班	7:30~16:15	7班	9:00~17:45
3班	8:00~16:45	8班	9:15~18:00
4班	8:15~17:00	9班	9:30~18:15
5班	8:30~17:15	10班	10:00~18:45

※休憩時間60分を含みます(業務の状況などに応じて、通常の休憩時間(12:00~13:00)以外に、複数の休憩時間(10:30~16:00の間で60分)から取得することができます。)



千葉市職員のワーク・スタイル変革

#多様なワークスタイル・ライフスタイルの実現

● テレワークの推進

育児や介護など職員一人ひとりのライフステージに応じた多様な働き方を支援し、ICTを活用した業務の効率化によって市民サービスの向上を図るために、テレワーク環境を整備しています。

テレワーク、チャット利用 WEB会議の推進等

テレワーク環境の整備にあわせ、職員間の連絡は行内コミュニケーションツールのチャット機能によることを基本としています。また、行内・行外問わず、会議や打合わせはWEB会議化が進んでおり、出勤しなくても業務が進められる環境づくりに取り組んでいます。

● 通年輕装の導入

働きやすく、能力を発揮できる職場環境実現のため、執務環境等に応じ、通年でノーネクタイ等の快適で働きやすい服装で勤務する軽装勤務(ナチュラルビズ)を導入しています。

● 名札表記の見直し

職員が安心して勤務できるよう、名札を名字だけの表記に見直しました。



● 職員の年次有給休暇の取得状況

16.6日
(令和6年度実績)

【参考】
民間企業: 12.1日 (令和7年就業条件総合調査)
千葉県内市町村: 13.2日 (令和7年4月1日現在市町村職員の勤務条件等の状況について)
都道府県: 14.3日 (令和6年度地方公共団体の勤務条件等に関する調査)
指定都市: 15.7日

● 育児休業取得率

「千葉市職員子育て支援・女性活躍推進計画～エンパワーメントプラン～」を策定し、性別を問わず職員の積極的な子育てを支援しています。

計算方法: 当該年度中(前年度以前に出生した職員を含む)に新たに育児休業を取得した職員の数 / 当該年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員の数

女性 100.0% 男性 92.8%
(令和6年度市長部局実績)

【参考】
男性の育児休業取得率
民間企業: 40.5%
(令和6年度雇用均等基本調査)



7班(9:00~17:45) Aさんの1週間

